

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院における 売店・食堂の設置・運営者の公募の公示

地域医療機能推進機構九州病院では、当病院内における入院患者及び外来患者並びに職員等（以下「患者等」という。）のための売店・食堂の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募いたしますので、希望する者は、次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年11月30日

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院
院長 内山 明彦

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院における売店・職員食堂の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者・職員等のための売店・食堂の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成31年4月1日 ～ 平成36年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新しない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること

- ①法人等を設立して5年以上経過しており良好な運営実績が3年以上あること
- ②旧運営委託法人と関連のある法人でないこと
- ③法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと
- ④不正及び不誠実な行為がないこと

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①評価者

企画提案書の審査は経理責任者である院長が、当病院に所属する職員の中から指名し構される

②選定

企画提案書の内容について、評価項目に従い総合評価を行います。（但し、項目により点数が異なります。）運営者の決定については、評価を点数化し、見積書提出者（以下「提出者」という。）の立会のもと見積書の開封を行い、予定価格の範囲内で見積書を提出した者のうち合計点が最も高い者を第一交渉権者とします。その者が複数の場合は、入札した価格に基づき交渉順位を付するものとし、最高価格で入札した者を第一交渉権者とする。

(3) 評価内容

説明書配布時に企画書評価基準表を添付します。

(4) 選定後の手続き

第一交渉権者として選定された提出者は、詳細な業務仕様について当院と協議を行います。
協議が整わず、契約できる見込みがないときは、第二交渉権者と契約に向けて協議します。

3. 契約条項を示す場所

- (1) 〒806-8501 福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-8-1
独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院 事務部

4. 参加手続等

(1) 担当部署

独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院 事務部 経理課
経理係長 中村 省三 電話 093-641-5111 内線3212
FAX 093-641-1868

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ①交付期間：平成30年11月30日(金)～平成30年12月18日(火)
(土日祝日を除く9時00分～17時00分)
②交付場所：(1)担当部署に同じ

(3) 応募申込書・企画書・見積書の提出期間並びに提出場所

- ①提出期間：平成30年12月 3日(月)～平成30年12月19日(水)
(土日祝日を除く9時00分～17時00分)
②提出場所：(1)担当部署に同じ
③提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

(4) プレゼンテーションの日時及び場所

提出された企画提案書の補足説明のため、プレゼンテーションを実施する。

- ①日 時 平成30年12月27日(木) 10時00分～
場 所 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院 別館4階 大会議室
②プレゼンテーションは、説明20分、質疑応答10分の1社あたり30分以内とする。時間を超過した場合は公平な審査の観点から、説明途中であっても打ち切る場合がある。

(5) 見積書の開封日時及び場所

- ①開封日時 平成30年12月27日(木) 11時30分
②開封場所 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院 別館4階 大会議室

5. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
(2) 契約書作成の要否 「要」
(3) 企画書のヒアリング 必要に応じて実施
(4) 関連情報を入手するための窓口 上記「4. (1)」に同じ
(5) 詳細は説明書による